

不動産相続のそなえ

～相続登記義務化が
与える影響とは～

参加費

無料

定員:100名



宮崎市空き家セミナー & 相談

当日の流れ

相続登記義務化 司法書士 40分

宮崎市における空き家相談事例 20分

相続前、空き家になる前にできること 20分

無料個別相談会(司法書士・宅地建物取引士)

講師紹介

司法書士法人いしむら総合事務所

所長 司法書士 石村 真



法律事務所勤務を経て司法書士事務所を独立開業。

法律事務所では裁判、相続、債務整理等、多岐にわたる法律事務に携わり、司法書士事務所を開業してからもその知識、経験を生かして、様々な業務に取り組んでいる。現在、宮崎県司法書士会の常任理事(企画部長)を務め、空き家等の社会問題の解決にも積極的に取り組んでいる。

11/22(土)

9:45～11:45

(受付 9:30)

場所

宮崎市民プラザ 4階ギャラリー
宮崎市橋通西1丁目 1-2

問い合わせ先 お申し込み先

宮崎市都市整備部都市計画課 空家対策係

住所:宮崎市橋通西 1-1-1

WEB 申し込みはこちらから

TEL:0985-21-1811



主催:一般社団法人 REC 宮崎

共催:宮崎市・宮崎県司法書士会



個別相談会

空き家をどうしよう 売りたい・貸したい 不動産にまつわるお悩み相談事...など

無料でご相談いただけます！

(司法書士・宅地建物取引士)



空き家を『宮崎市空き家バンク』に登録しませんか？

空き家バンクとは...

利用されていない空き家の有効利用を促進するため、市が設置しています。

空き家の所有者等から提供された物件情報を、売買・賃貸に分けてインターネットサイトに登録し、空き家の購入・賃借を希望する方に、情報を発信しています。

登録のしくみ

宮崎市が委託・協定を結んでいる不動産団体を通じ、空き家を登録します。

ご注意

・空き家の状況などによっては登録できない場合があります。

・市は空き家の管理や売買等の仲介・交渉・契約には関与しません。

利用していない空き家の利活用を考えてみましょう

建物の所有者や管理者は、適切に建物の管理を行わなければなりません。他人に被害が出た場合、管理責任を問われることもあります。

管理不全な空き家は、防災・防犯・公衆衛生・景観等、様々な面から周辺地域の住環境に悪影響を及ぼしますので、空き家についても、定期的な点検や補修等を行うことが必要です。

空き家に関するお問い合わせ先

宮崎市都市整備部都市計画課 空家対策係

住所:宮崎市橘通西 1-1-1

宮崎市
空き家相談対応業務委託事業者

いいね いい家 いい暮らし

REC 宮崎
REAL ESTATE CENTER MIYAZAKI

